

# 「矯正・保護課程」 オンライン講座



## 2023年度受講生募集

～この講座でなければ聴くことのできない  
実務に役立つ4科目を厳選～

### 「矯正医学」「被害者学」「犯罪学」「アディクション論」

龍谷大学矯正・保護総合センターでは、教育事業の一環として本学卒業生や社会人、地域の方などが、本学学生と一緒に授業を受講する教育プログラム「矯正・保護課程」を開講しています。(※社会人受講生の方には学校教育法の定めに基づく履修証明プログラムとして開講しています)

「矯正・保護課程」は、矯正・保護分野の仕事や活動に携わる人のリカレントやリスクリングといった社会人の学び直しに適した内容にもなっています。

そこで、社会人受講生の受講機会の拡大を図るべく、2023年度から試行的に大学に来なくてもインターネット環境を利用してオンライン上でも授業が受けられる科目を一部提供することになりました。これらの科目は、従来どおり大学へ来て対面で授業を受講できるだけでなく、その授業をライブ配信し録画も行いますので、ご自宅や職場など自由な場所で自由な時間に、一定期間何度でも繰り返しご自分のペースで学べます。

2023年度は龍谷大学深草学舎(京都市伏見区)で開講される4科目(「矯正医学」(後期)、「被害者学」(通年)、「犯罪学」(後期)、「アディクション論」(前期))をオンライン授業で提供します。この機会に新しい学びを始めてみませんか。

## 内 容

### 1 申込期間<予定>

2023.3.20(月)～2023.4.1(土) ※後期は2023.9.6(水)まで

### 2 申込方法

龍谷大学矯正・保護総合センター HP掲載の方法に従い、お申込みください。(URL:<https://rccr.ryukoku.ac.jp>)



### 3 受講料

1科目:3,140円(税込み)

### 4 募集科目(4科目)

「矯正医学」「被害者学」「犯罪学」「アディクション論」

※講義概要、授業担当者等は裏面の2022年度シラバス内容をご参考にしてください。

### 5 開講場所

龍谷大学深草キャンパス

※京阪本線「龍谷大前深草」駅下車徒歩約3分、JR奈良線「稻荷」駅下車徒歩約8分  
京都市営地下鉄烏丸線「くいな橋」駅下車徒歩約7分

### 6 授業期間

通年	前期	後期
2023.4～2024.1	2023.4～2023.7	2023.9～2024.1

注:この講座は申込時に提出いただいた書類をもとに受講資格審査を行い、受講者を決定します。

詳しくは下記の問い合わせ先に  
「2023年度受講要項・シラバス」  
(2023年2月発行)をご請求ください。

※社会人受講生対象の科目は他にも約30科目開講予定です。(ただし、これらは全て大学での対面授業となります)



### 問合せ先

龍谷大学 矯正・保護総合センター  
〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67  
Tel.075-645-2040  
E-mail:kyosei-hogo@ad.ryukoku.ac.jp

授業科目	矯正医学	2単位 (本学学生) / 22.5時間 (社会人等)	担当者 定本 ゆきこ 京都少年鑑別所医務課長(精神科) 川田 哲嗣 大阪医療刑務所長(総合診療科) 中野 温子 浪速少年院医務課長
授業テーマ	矯正施設における医療について		
開講曜講時	〈深草学舎〉水曜日第4・5講時(後期 隔週開講)		
講義概要	矯正施設における医療とはどのようなものなのか、どのようなものであるべきなのか。実際に矯正施設で働く現役医務官が講義します。刑務所、少年院、少年鑑別所で行われている医療の現状と浮かび上がる問題点、対象となる疾患の特徴等を示し、矯正医療への理解を深めて頂きたいと思っております。成人矯正医学(6回)を川田が、少年矯正医学(9回)を定本と中野が担当します。		
講義計画	1・2回目 少年鑑別所の機能と精神医学から見た非行のメカニズム～発達障害、虐待を中心に(定本) 3・4回目 精神医学概論とメンタルヘルス、女性における非行・犯罪について(定本) 5回目 外部講師による講演(薬物依存当事者と支援者の予定)(定本) 6・7回目 少年院における矯正医療(中野)	8・9回目 アルコール依存、薬物依存について(中野) 10・11回目 矯正医療を理解するために(川田) 12・13回目 感染症(COVID-19・インフルエンザ・ノロウイルス・結核・肝炎・HIV等)(川田) 14・15回目 覚せい剤・薬物依存・神経発達症・人格障害・認知症・摂食障害・医師から見た矯正施設等(川田)	

授業科目	被害者学	4単位 (本学学生) / 45時間 (社会人等)	担当者 西村 重則 元広島矯正管区長
授業テーマ	犯罪被害者及び被害者支援の現状		
開講曜講時	〈深草学舎〉水曜日第2講時(通年)		
講義概要	犯罪者・非行少年の処遇に関わる者にとって極めて重要な意味を持つ犯罪被害者について、その現状や被害者支援の実情について紹介します。		
講義計画	1 オリエンテーション、犯罪被害と犯罪被害者(第1回) 2 犯罪被害者の現状(第2回～第12回) (1) 犯罪被害者の統計的実態 (2) 犯罪被害に遭うということ (3) 犯罪被害者の心理 (4) 少年事件被害者、性犯罪被害者、犯罪被害者遺族等	3 犯罪被害者支援の現状(第13回～第28回) (1) 犯罪被害者支援の歩み (2) 犯罪被害者等基本法、犯罪被害者等基本計画 (3) 行政の取組み (4) 警察、検察等、司法関係機関の取組み (5) 弁護士会の取組み (6) 民間支援団体の取組み (7) 支援者のメンタルケア 4 被害者支援と犯罪者・非行少年の処遇(第29回、第30回)	
	※上記の内容の他、犯罪被害者の方あるいは犯罪被害者の支援者の方の講話を授業計画の中で予定しています。		

授業科目	犯罪学	2単位 (本学学生) / 22.5時間 (社会人等)	担当者 浜井 浩一 龍谷大学法学部教授
授業テーマ	犯罪を科学する「(刑罰)信仰に基づく犯罪対策から、エビデンスに基づく犯罪対策へ」		
開講曜講時	〈深草学舎〉木曜日第2講時(後期)		
講義概要	戦後、長い間、日本は、世界一の治安を誇っています。しかし、1990年代に入り、いわゆるバブル経済が崩壊し、日本の治安に関しても疑問を投げかける声が多く聞かれるようになり始めました。そして、治安の悪化を懸念する声は、1997年に神戸で発生した児童殺傷事件以降の一連の少年犯罪から一気に高まりを見せ、2000年に世田谷で起きた一家殺人事件、2001年の大阪教育大学附属池田小学校での児童無差別殺傷事件、2003年には長崎で12歳の少年による幼児殺害事件、2004年には奈良で女児誘拐殺人事件、2005年には広島と栃木で同様のショッキングな事件が起こり、こうした傾向に拍車をかけました。その結果、2003年の総選挙では、犯罪対策が大きな争点ともなり、少年法を含めて刑事立法による厳罰化が加速しました。現在でも少年犯罪が凶悪化したとの言説の下、民法の成年年齢の引下げに呼応して、少年法の適用年齢を20歳から18歳に引き下げるべきとの議論が起き、今年から特定少年という新たなカテゴリーが新設されました。しかし、よく考えてください。少年高齢化で若者が減っているのに犯罪が増えたりするのでしょうか。皆さんが犯罪にあう現実のリスクは増加しましたか。日本の警察は、そんなにだらしなくなつたのでしょうか。実際は刑法犯の認知件数は2002年から減少し続け、殺人の認知件数も戦後最低を記録し、ついに未遂も含め1,000件を下回り、刑務所も少年院も次々と閉鎖されています。心の時代と言われ、非行少年や犯罪者の心の闇が問題となっていますが、心の闇とは何なのでしょう。監視(防犯)カメラは本当に犯罪を防止することができるのでしょうか。厳罰化など力による犯罪対策は、犯罪を抑止することができるのでしょうか。刑務所には、凶悪犯罪者ではなく、認知症の高齢者など社会的弱者がどんどん集められています。刑法や刑罰は誰から誰を守るうとしているのでしょうか。犯罪学は、再犯防止を含む犯罪防止と犯罪者処遇を研究する研究分野です。この講義では、理論だけでなく、講師が法務省で犯罪者処遇や犯罪白書の作成に関わっていた事例や体験を交えながら、犯罪学という窓を通して現代日本の犯罪と刑事政策を考えてみたいと思います。		
講義計画	1回目 オリエンテーション:犯罪とは何か 2回目 一見効果的な犯罪対策(スケアードストレイト・プログラム) 3回目 日本の治安は悪化しているのか?(少年高齢化社会と犯罪) 4回目 刑罰に関する統計入門(刑罰に関する統計)厳罰化とはなんだったのか 5回目 刑務所は社会を映し出す鏡(刑務所の高齢者と障害者) 6回目 犯罪学と死刑(世界から見た日本の死刑) 7回目 (科学的)エビデンスに基づいた犯罪対策 8回目 犯罪学理論(犯罪学理論とは何か?) 9回目 犯罪理論(犯罪生物学:遺伝と犯罪)	10回目 犯罪理論I(犯罪精神医学:人はなぜ犯罪者となるのか?) 11回目 犯罪学理論(犯罪心理学:人はどうして犯罪をするのか?) 12回目 犯罪理論II(犯罪社会学:社会が犯罪を作り出すのか? シカゴ学派) 13回目 犯罪理論III(犯罪社会学:社会が犯罪を作り出すのか? 分化的接触理論) 14回目 犯罪理論II(犯罪社会学:社会が犯罪を作り出すのか? ラベリング理論・社会的学習理論) 15回目 犯罪理論III(犯罪社会学:その他の理論)	

授業科目	アディクション論	2単位 (本学学生) / 22.5時間 (社会人等)	担当者 加藤 武士 木津川・奈良ダルク代表・保護司 市川 岳仁 三重ダルク代表・精神保健福祉士
授業テーマ	アディクション領域におけるアドヴォカシー・政策・当事者活動		
開講曜講時	〈深草学舎〉水曜日第4講時(前期)		
講義概要	アディクションは現代の社会課題の一つである。健康問題としてのアルコール依存、刑事事件としての盗癖・薬物問題、さらにギャンブルによる多重債務など、さまざまな事象がある。この講義では、アディクションの医療的定義と治療法、アディクション問題を持つ人が抱える並存障害、刑事司法におけるアディクションの取り扱い、自助グループ等におけるリカバリーのダイナミクスについて、その発生から解決の過程までを多角的に捉えながら、その歴史と実践について講義する。多くの事例を示しながら、アディクションと関連諸問題について、個人の側からだけでなく、社会の側からも考察する。事例では、講師からの講義だけでなく、受講者と積極的に議論を行う。		
講義計画	1回目 アディクション論 概説(加藤・市川) 2回目 アディクション・リカバリー・ヒストリー(加藤) 3回目 ダルク①ラットパーク・ダルク追っかけ調査・仲間の中で(加藤) 4回目 パーソナルヒストリー(加藤) 5回目 世界の薬物政策①～War on Drugsまで(加藤) 6回目 世界の薬物政策②～ドラッグコート・ハムリダクション(加藤) 7回目 アディクションとスティグマ(加藤) 8回目 アディクションとは何か(市川)	9回目 アディクションと自己治療説(市川) 10回目 ダルク②回復のダイナミクス 病者としての/回復者としての当事者性(市川) 11回目 パーソナルヒストリー(市川) 12回目 日本の福祉対象の変遷とアディクション(市川) 13回目 刑事司法の中のアディクション(市川) 14回目 まとめ 学生とのディスカッション(加藤・市川) 15回目 アディクション論総括(加藤・市川)	